

営農ウィークリーNEWS

猛暑の夏、水稻の高温対策を行いましょう

水稻では出穂後 20 日間の平均気温が 27℃以上で背白粒、基白粒などの白未熟粒が発生し、28℃以上で多発します。高温年は出穂が早まり、登熟期の高温を受けやすくなります。

白未熟粒は、基本的に光合成が十分に行えないことに起因します。根張り充実のための対策、籾数が過剰にならない対策、登熟期に葉色が薄くならない対策を行うことが必要です。



(農研機構資料より)

《高温障害の対策例》

- 1 かけ流し灌がいや間断灌がいを行う（かけ流しは夜間の効果が高い）。
- 2 一発肥料で高温のため肥切れが生じた場合は、追肥を行う。
- 3 基肥・追肥体系の場合、籾数が過剰にならないよう1回目の穂肥を半分にする。
- 4 出穂10～20日前のフジワンプック、フジワン粒剤の施用。効果は「高温登熟下における白未熟粒の発生軽減」。発根促進による吸水量、光合成量の増大が図れます。また、イネカメムシの防除も兼ねる場合はフジワンラップ粒剤のこの時期の施用がお勧めです。
- 5 葉を直立させるためにケイ酸カリを中干し前に施用（40kg/10a）、基肥に施用している場合はこの時期の施用は必要ありません。
- 6 出穂期に葉色が薄い場合は、10a当たり窒素成分で1～2kgの実肥を施用する（硫安で5～10kg、17-0-17で6～12kg）。

—TAC information—

8月2日ふれあい感謝祭！！



2024 年ふれあい感謝祭

京都パルスプラザで JA 京都中央「ふれあい感謝祭」が行われます。農機具の大展示会をはじめ、京都産新鮮野菜の販売、京都産新鮮野菜を使用したキッチンカーの美味しいお料理やスイーツ、各支店のブース、京都市・ミツカン・営農販売課のコラボブースのほか、ステージではアンパンマン交通安全キャラバンも開催されます。恒例の除草剤特価販売などもあります。

8月2日（土）10：00～16：00

「シナチクノメイガ」情報 2025. 7. 8

2024年7月に「タケ類」の葉を幼虫が加害し、加害された葉が褐変する被害が管内において多く発生しましたが、「タケノコ」に対する被害は、現在のところ、判明しておりません。

2025年1月8日、京都府病虫害防除所より、「植物防疫法第29条第1項に基づく措置（たけのこのシナチクノメイガに対する防除）」について防除に係る情報が発表され、エスマルクドライフロアブル(BT剤)の散布が可能になりました。

「シナチクノメイガ」においては、まだ、生態など不明な点等が多く、現在のところ、試験研究機関と協力し、生態を把握することや有効な防除時期、防除方法など対策を協議しているところです。

現在、竹藪では、何らかの幼虫による葉を食害する被害が、一部に見られ始めております。

平年や昨年との状況と比べると、異変や気になる点などが、ありましたら営農販売課まで情報提供をお願い申し上げます。

関係各位

7 病 第 1 号
令和 7 年 1 月 8 日

京都府病虫害防除所長
(公 印 省 略)

植物防疫法第29条第1項に基づく措置（たけのこのシナチクノメイガに対する防除）について

令和6年10月1日に発表した「発生予察特殊報第5号」について、令和7年1月7日現在、シナチクノメイガに登録のある農薬はありませんが、植物防疫法（昭和25年法律第151号）第29条第1項に基づき都道府県が行う防疫措置として、タケ類（たけのこを収穫するもの）のシナチクノメイガに対する防除には、当面の間、下の表に記載された農薬を使用することができます。購入した農薬の登録内容（適用病害虫以外の希釈倍数、使用液量、使用回数等）を遵守することで、出荷停止等、流通に支障が生じることはありません。

なお、植物防疫法第29条第1項に基づく措置が終了した際には、文書及び京都府病虫害防除所のホームページ等でお知らせするので、最新の情報を確認してください。

表 植物防疫法第29条第1項に基づきシナチクノメイガに使用できる防除薬剤

農薬名	作物名	適用病害虫	希釈倍数	使用液量	使用時期	使用回数	使用方法
エスマルク DF (登録番号第19885号)	野菜類	コナガ	1,000～2,000倍	100～300リットル/10a	発生初期 但し、収穫前日まで	—	散布

注) 上記薬剤の登録内容は令和7年1月7日時点

シナチクノメイガには、発生初期に薬剤散布を実施する。

なお、希釈倍数、使用液量、使用時期、使用回数、使用方法は、野菜類の「コナガ」に対する登録内容に準ずる。

また、上記の農薬の使用にあたっては、通常の農薬の使用時と同様に、農薬を使用した年月日、農薬を使用した場所、農薬の希釈倍数等について帳簿に記載すること。

参考

植物防疫法第29条第1項

有害動物又は有害植物がまん延して有用な植物に重大な損害を与えるおそれがある場合において、これを駆除し、又はそのまん延を防止するため必要があるときは、都道府県は、植物を検査し、又は有害動物若しくは有害植物の防除に関し必要な措置をとることができる。

6 病 第 3 0 号

令和 6 年 1 0 月 1 日

関係各位

京都府病虫害防除所長
(公 印 省 略)

病虫害発生予察情報について

下記のとおり発表しましたので、送付します。

発生予察特殊報第5号

病 害 虫 名 シナチクノメイガ
Eumorphobotys eumorphalis (Caradja)
作 物 名 タケ類
発 生 地 域 京都府南部(京都市、長岡京市)

1 発生経過

(1) 令和6年7月、京都市及び長岡京市のタケにおいて、葉の褐変及び葉枯れ症状が見

4 防除対策

- (1) 令和6年10月1日現在、たけのこ(野菜類)において本種に適用のある農薬はない。
- (2) ほ場内をよく見回り、本虫や繭じ合わされた葉等を見つけたら、可能な限り除去する。
- (3) 本種の発生が見られた場合は、最寄りの農業改良普及センター又は病虫害防除所に相談する。



写真1 雄成虫

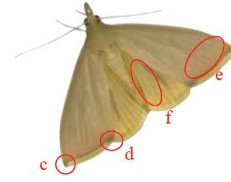


写真2 雌成虫



写真3 幼虫



写真4 繭



写真5 被害葉



写真6 多発した竹林

<参考文献>

- (1) 岩下幸平他 (2022) 中国南部からの外来種と考えられるノメイガ *Eumorphobotys eumorphalis* (Caradja, 1925) の日本からの初記録. 蛾類通信 300:683-684.
- (2) 藤井才暉 (2023) 外来種シナチクノメイガの茨城県での観察記録. るりぼし 53:172-173.
- (3) 坂上洗多 (2024) ハチ北高原から得られた蛾類3種の採集例. きべりはむし 47(1): 68-69.
- (4) 横田光邦 (2023) 生田緑地におけるシナチクノメイガ *Eumorphobotys eumorphalis* (Caradja, 1925) の記録. 川崎市青少年科学館紀要 33:26-27.